

平成23年12月14日

各 位

会社名 フクダ電子株式会社
代表者名 代表取締役社長 福田 孝太郎
(JASDAQコード6960)
問合せ先
役職・氏名 専務取締役 藤原 潤三
電 話 03-5684-1558

自己株式の公開買付けの結果及び取得終了に関するお知らせ

当社は、平成23年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しておりましたが、本公開買付けが平成23年12月13日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの終了をもって、平成23年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

フクダ電子株式会社 東京都文京区本郷三丁目39番4号

(2) 買付け等をする上場株券等に係る株式の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

平成23年11月15日（火曜日）から平成23年12月13日（火曜日）まで
（20営業日）

② 公開買付開始公告日

平成23年11月15日（火曜日）

(4) 買付け等の価格

1株につき、2,110円

(5) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日 平成24年1月10日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る上場株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方（以下「応募株主等」といいます。）（外国人株主等の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額（注）を差し引いた金額を決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

（注）公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について

（i）日本の居住者である個人の場合

本公開買付けにより交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額（連結法人の場合には連結個別資本金等の額）のうちその交付の起因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額は配当所得とみなして課税され、当該みなし配当の額に7%を乗じた額の所得税、及び3%を乗じた額の住民税が源泉徴収されます。なお、租税特別措置法施行令第4条の6の2第12項に規定する大口株主等に該当する場合には、当該みなし配当の額に20%を乗じた金額の所得税が源泉徴収されます（住民税は徴収されません）。

交付を受ける金銭の額のうち上記以外の金額については、株式等の譲渡所得等に係る収入金額として、取得費等との差額は申告分離課税の適用対象となります。

（ii）法人株主の場合

本公開買付けにより交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額（連結法人の場合には連結個別資本金等の額）のうちその交付の起因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合には、当該超過部分の金額は配当とみなされ、原則として、当該額に7%を乗じた所得税が源泉徴収されます。

なお、その場合、外国人株主等のうち、適用のある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主は、公開買付代理人に対して平成23年12月13日までに租税条約に関する届出書を提出することを通知するとともに、決済の開始日の前営業日（平成24年1月6日）までに同届出書を公開買付代理人にご提出ください。

※課税関係の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

2. 買付け等の結果

（1）買付け等を行った株券等の数

株券の種類	買付予定数	超過予定数	応募数	買付数
普通株式	1,400,000株	—	1,617,106株	1,400,000株

(2) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募上場株券等の総数が買付予定数（1,400,000株）を超えたため、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び府令第21条に規定するあん分比例の方式により、上場株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います（各応募上場株券等の数に1単元（100株）未満の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募上場株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数に満たなかったため、買付予定数以上になるまで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1単元（追加して1単元の買付けを行うと応募株数を超える場合は応募株数までの数）の応募上場株券等の買付けを行うこととしました。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

フクダ電子株式会社：東京都文京区本郷三丁目39番4号

株式会社大阪証券取引所：大阪府中央区北浜一丁目8番16号

II. 自己株式の取得終了について

1. 取得の内容

(1) 取得した期間：平成23年11月15日から平成23年12月13日

(2) 取得した株式の種類：普通株式

(3) 取得した株式の総数：1,400,000株

(注) 発行済株式総数に対する割合 7.15%（小数点以下第三位四捨五入）

(4) 株式の取得価額の総額：2,954,000,000円

(注) 上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれておりません。

(5) 取得方法：公開買付けの方法による

なお、本公開買付けをもって、平成23年11月14日開催の取締役会において決議いたしました会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(ご参考) 平成23年11月14日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得する株式の種類：普通株式

(2) 取得する株式の総数：1,400,000株

(3) 株式の取得価格の総額：2,954,000,000円

(4) 取得する期間：平成23年11月15日から平成24年1月31日まで

以上